

令和5年度 伊豆地域公共交通活性化協議会 事業計画（案）

1 伊豆地域公共交通計画の取組

伊豆地域公共交通計画（以下「計画」という。）で掲げる取組については、次のとおり実施する。

(1) 企画書の作成

取組を実施しようとする者は、取組の概要、経緯と詳細及び取組実施までの調整等を記載した企画書を、**様式 1**により作成する。国、県は、必要な助言を行うなど、企画書の作成を支援する。本年度の取組は、**別表 1**によるものとする。

(2) 取組の実施

実施主体は、東伊豆・中伊豆地域分科会及び南伊豆・西伊豆地域分科会において、市町及び交通事業者の承認を得た上で、企画書に基づく取組を実施する。国、県は、取組の実現に向けて協力する。取組のうちバスの運行などに係る取組については、実施主体が中部運輸局静岡運輸支局と協議し、必要な手続、調整などを行う。

(3) 取組の評価

実施主体は、取組を実施した後、利用状況の把握及び利用者意見の聴取などにより取組を評価し、事務局に報告する。事務局は、各取組の内容及び評価をとりまとめ、協議会に報告する。

(4) 取組の改善

実施主体は、取組の評価及び協議会の意見などを踏まえ、今後実施する取組の改善に努める。国、県は、必要な助言を行うなど、改善を支援する。

2 協議会等の開催

(1) 協議会

2 回程度開催

(2) 東伊豆・中伊豆地域分科会

担当者会議を 4 回程度開催

(3) 南伊豆・西伊豆地域分科会

担当者会議を 4 回程度開催

作成者： _____

1	具体的取組の概要	a	取組 (計画に記載している取組)	
		b	具体的取組の件名	
		c	場所 (路線名等)	
2	経緯と詳細	a	現状	
		b	課題	
		c	対策 (具体的取組の内容、数量等)	
		d	効果	
3	取組実施までの調整等	a	関係者	
		b	取組の実施に必要な調整事項	
		c	事業費	
		d	実施までのスケジュール	
4		a	その他特記事項	

別表 1

区分	計画で掲げる取組	本年度の取組
取組 1 伊豆地 域共通 の取組	1-1 公共交通利用者数の確保対策 高校や商業施設などと連携し、高校生や高齢者など公共交通を普段から利用する方を対象に、土休日における利用の提案など、一層の利用促進を図る。	(取組内容の検討)
	1-2 公共交通運転者等の確保対策 若者、女性、移住者、外国人など、より幅広い方を対象に、公共交通を支える職業の魅力、やりがいなどの周知、広報を図る。	(取組内容の検討)
	1-3 交通空白地域における公共交通の確保 地元企業・施設などと連携し、あらゆる輸送資源を活用し、交通空白地域の実情に応じた、持続可能な公共交通の確保を図る。	(取組内容の検討)
	1-4 バスのオープンデータ (GT-FS) 等の整備 事業者及び市町が運行するバスについて、GT-FS を公開するとともに、より実用的なデータ活用、より効果的なデータ提供を図る。	<ul style="list-style-type: none"> ・GT-FS の活用 (サイネージ設置、外国人向け情報提供を含む) ・サイネージの維持
取組 2 半島地 域 (賀 茂 地 域) の 取組	2-1 交通系 ICカードの普及促進 近くに JR 駅がない方などを対象に、交通系 ICカードの購入を支援するとともに、モバイル Suica、モバイル PASMO 等の周知を図る。	(取組内容の検討)
	2-2 交通系 ICカードの利用促進 高齢者等に対し、小銭不要、料金の自動計算など交通系 ICカードを使うことのメリットを分かりやすく周知し、利用者の増加を図る。	(取組内容の検討)
	2-3 交通系 ICカードのデータ活用 交通系 ICカードのデータを多方面から分析することで、潜在的なニーズを見出し、既存の概念にとられない商品の開発や、増便などへの活用を図る。	・交通系 ICカードのデータ分析、更新
取組 3 過疎地 域、中 山間地 域の取 組	3-1 路線バスに接続する新たな公共交通の導入促進 タクシー、旅客船をはじめ、路線バスと円滑に接続できる公共交通について、複数のモードが共存できる仕組みの構築を図る。	・パークアンドライドなど、路線バスの利用拡大に繋がる手段の導入に向けた検討
	3-2 路線バスの利用促進策 新たな視点でのアイデアを募り、従来にない路線バスの利用方法を提案し、普段あまり公共交通を利用しない方への周知、新規取込を図る。	(取組内容の検討)
取組 4 観光面 の取組	4-1 周遊できる公共交通の環境整備 学生、市民団体、観光事業者などと連携し、公共交通の周遊性向上に繋がる整備、環境づくりを図る。	(取組内容の検討)
	4-2 観光に役立つ多様な情報提供 SNS、ホームページ、広報誌などの各種媒体を組み合わせ、観光客のニーズに合った情報提供を図る。	・訪日外国人向けリーフレットの作成

※取組内容の検討状況によっては、取組の実施に向けて調整する。